

国と千葉県の収入を見てみよう。

国と千葉県の収入は、次の円グラフのようになります。
4月から翌年3月までの1年間の国や県の収入のことを「歳入」といいます。

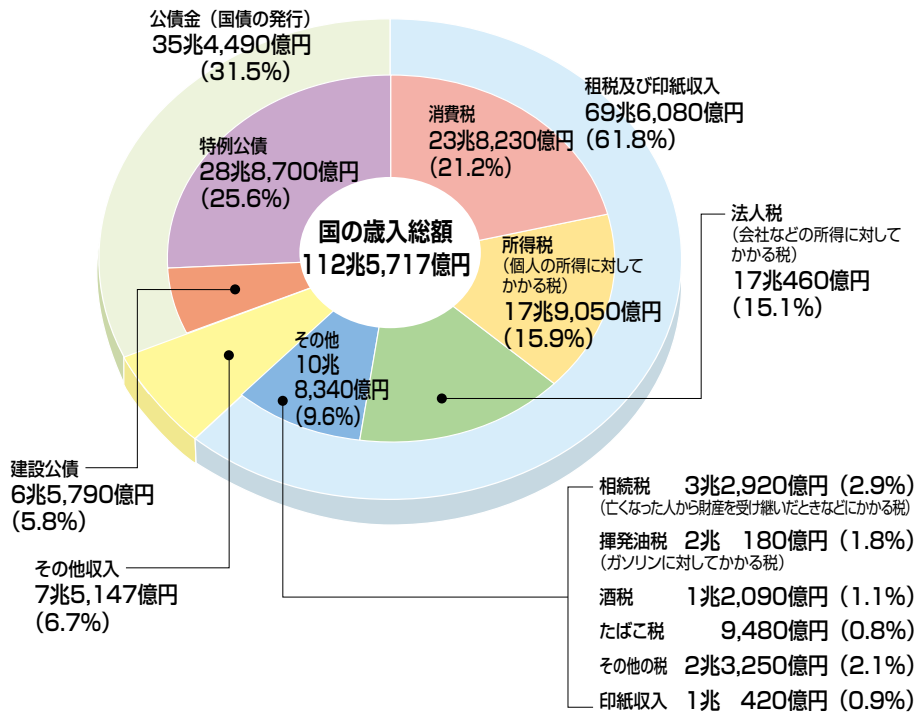
国の一般会計歳入の内訳

歳入の内訳を見てみると、61.8%を占めるのが「租税及び印紙収入」、つまり税金です。一方で、国債の発行による「公債金」が31.5%を占めています。

1 キーワード

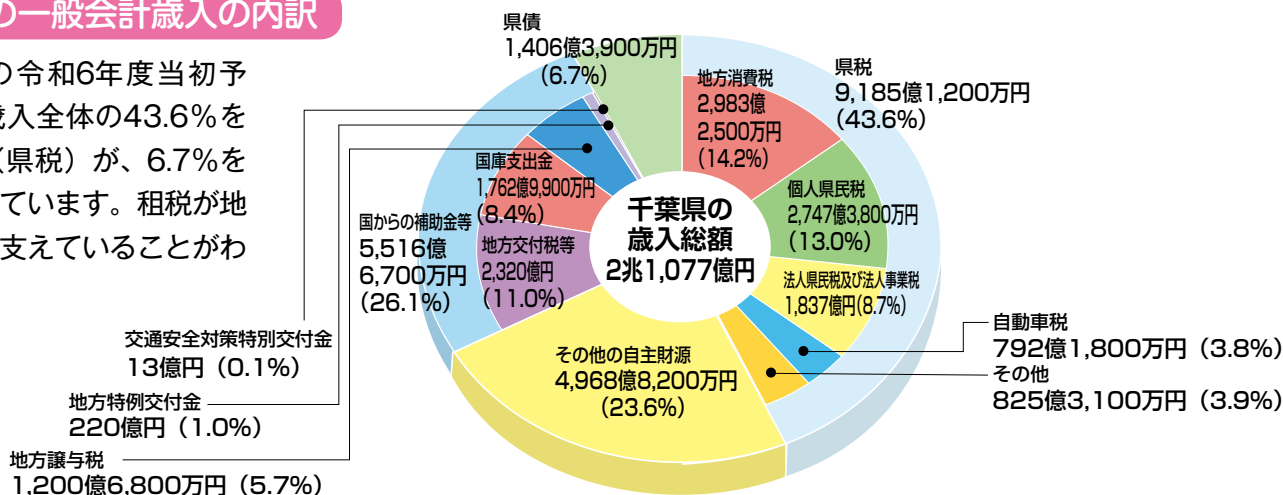
【公債金】

「公債金」とは国や県が公債（国債・県債）を発行して借り入れるお金のことです。将来、一定の利子を上乗せして国や県が買い取ることを約束したもので、歳入が不足するときなどに発行されます。これは、国や県の借金であり、多くなるほど将来の財政が行き詰まることとなります。



千葉県の一般会計歳入の内訳

千葉県の令和6年度当初予算では、歳入全体の43.6%を租税収入(県税)が、6.7%を県債が占めています。租税が地方の財政を支えていることがわかります。



【国からの補助金等】

○地方交付税等…地方公共団体は、各地域の経済状況や規模によって、税金など財政力に格差が生じます。そこで、住民がどの地域に住んでいても一定の水準の公共サービスを受けられるように、国が各地方公共団体の財政力を調整するために交付するものです。

○国庫支出金…国と地方公共団体が協力して行う事業の財源に充てるため、国が補助金・負担金として支出するものです。

○地方譲与税……手続上、国税として納税されている税金で、その全部又は一部が地方公共団体に譲与されるもので、特別法人事業譲与税、地方揮発油譲与税などがあります。

【その他の自主財源】 県が融資したお金の返済や宝くじの運営による諸収入、特別会計や基金からの繰入金、使用料・手数料などがあります。

2 キーワード